

# 農地の相続も農地法の手続きが必要です。



(旧豊後街道から望む阿蘇の田園風景)

平成21年12月の農地法の改正により、農地の相続や法人合併などで農地の権利を取得した場合は、農業委員会へ届出が必要になりました。



届出の手続やお問い合わせは、市町村農業委員会事務局まで